

岡崎市工場等建設奨励条例の一部改正についての意見と市の考え方

いただいたご意見は趣旨を損なわない程度に要約しています。

	ご意見等	市の考え方
1	製造同等の収入を得るには、新産業を得る招致が必要と感じる。新産業とは観光レベルの産業ではなく、もっと革新的な産業で、厳選したスタートアップを支援するか、革新的な街づくりに投資して人口を集めていくほうが良いと感じる。	スタートアップ企業支援については、岡崎市共創イノベーション推進戦略に基づき、現在、市内企業との共創支援や愛知県の「AICHI CO-CREATION STARTUP PROGRAM」を通じた共創等に取り組んでいるところです。引続き、市内ものづくり企業とスタートアップ企業等とのイノベーション創出に向けた施策に取り組んでまいります。また、まちづくりについては、第7次岡崎市総合計画に基づき、人口規模の増加・維持の取組を進めコンパクトな都市構造の構築に努めてまいります。
2	歳入を見込んでということなので、工場誘致に奨励金を出すより、実際の企業活動をみて、法人税をまけてあげた方がよいのではないのでしょうか？	法人税は国税のため、市による施策は困難と考えます。なお、税に対応する支援策として、既存の工場等建設奨励金において、一定期間の事業所税や固定資産税に相当する額の交付や、中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の特例制度の運用等を実施しているところです。引続き市内への企業立地の実現に努めてまいります。
3	第1条&第3条第1項第3号 産業の振興と雇用の拡大～ 産業の振興と関係人口・交流人口の拡大、岡崎市の認知度向上および市域エリア特性定着の推進に変更。	本条例は岡崎市産業労働計画に基づき、本市のものづくり産業・新産業の振興を目的とするものであることから、ご指摘の内容の記載は控えさせていただきます。なお、今回の条例改正により消費者向け製品の製造を後押しすることで、「家康印」製品をはじめとする岡崎市産製品を契機とした本市の認知度向上、商工業を中心としたにぎわいの創生に努めてまいります。

4	第5条第1項第4号 オ 旅行者向け見学設備、体験設備および土産物販売店を施設内に有するもの を追加。	立地企業によっては守秘的な生産手法等も想定できることから奨励金交付の要件として条例内への記載は控えさせていただきます。今般、工場等に見学施設等を併設することで、観光資源として活用される事例もあることから、ものづくり産業支援と観光を組合せた取組についても今後、検討させていただきます。
5	第7条第2項第1号・第2号 6年 10年に統一。	工場等建設奨励金及び倉庫等建設奨励金については、奨励金の交付年数が5年であることに基づいて建設計画で定めた事項(事業内容・従業員数等)を遵守いただく期間として設定していることから、引続き6年とさせていただきます。
6	第7条第2項第2号 従業員数を著しく減じない～ 個人住民税特別徴収税額均等割額を市として工場の規模感あたりに雇用してほしい人数掛けして、事業所単位の最低賃金額と最低雇用人数に同時に裁判で係争点化しない実質的な縛りを設けておくことが適当では。ギガキャスト技術導入前後で、工場労働者の雇用規模が大きく変動する可能性が高いと思われます。	製造品の内容や先端設備の導入、省人化の進む製造工程においては、工場の生産規模に対する雇用すべき人数の設定は困難であると考えます。そのため、各事業者におかれましては、認定申請時における人員を著しく減じないことを規定しています。
7	補助額のインフレスライド条項または、2 年おきに社会情勢を鑑み市に条例の見直しを義務付ける条文を追加。	補助額については、実際に事業者が負担した固定資産取得費用等を基に算出するため、インフレーション又はデフレーションの影響により変動しないものとし、条例内への記載は控えさせていただきます。

8	別表 支給割合を細分化、合致する好ましい条件ごとの加算方式にして2027 までの時限措置つきで最大 60%まで引き上げ、ただし がきで、旅行者向け見学設備・体験設備および土産物販売店については2千万円を上限として全額負担する旨を追加。	新たな奨励制度は、消費者向け製品を製造される事業者に対し、固定資産取得費用等の一部を奨励金として交付するものです。No4 の回答のとおり、旅行者向け見学設備・体験設備および土産物販売店については奨励金交付の要件として条例内への記載をしないことから別表への記載は控えさせていただきます。
9	岡崎市の発展に向けて、環境文教都市・先端産業誘致をめざし、国立研究機構との連携、有名大学の誘致、岡崎市内中心部国道1号線地下道化、地下化した国道1号戦上部に旧東海道の街並みを再現をしてほしい。	先端産業誘致については愛知県の補助制度と連携した「岡崎市高度先端産業立地奨励金」を整備しており、引続き誘致に力を入れてまいります。 なお、道路整備等のまちづくりについては第7次岡崎市総合計画や岡崎市都市計画マスタープランに基づいた事業に取組み、自然・歴史・文化を礎に新たなくらしと活力を創造する岡崎市を目指したまちづくりに努めてまいります。
10	航空宇宙産業等の先端産業を誘致することで、関連企業や研究施設の誘致にも繋がるのではないかと。	航空宇宙産業等に関する優遇制度として県の最大100億円の21世紀高度先端産業立地補助金があるため、このような産業については当該補助金の活用を支援します。なお、本市は航空宇宙産業等の企業立地を推進するため、「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」(航空宇宙産業の一大集積地の形成を図るため、総合特別区域法に基づき国から指定を受けた国際戦略総合特区)に参画していることから、こうした産業の誘致について引続き努めてまいります。